

参考資料2-3

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（組替・新規）

【5, 200（0）百万円】

事業のポイント

農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進します。

また、実用化に向けた具体的な研究目標の明示や行政部局との連携強化による研究の進行管理体制の構築等により、着実な実用技術の創出を目指します。

（研究推進の取組強化）

- ・農林水産政策を推進する上での課題に対応するための「研究領域設定型」、現場の発想に基づき地域の活性化に資する「現場提案型」、年度途中の突発的な政策課題に対応した「緊急対応型」の3つの研究区分を設定。特に施策の推進に寄与する観点から、研究領域設定型に資金を重点的に配分
- ・実用化に向けた具体的な研究目標の明示、行政部局との連携やアウトソーシングの活用等による研究進行管理の充実・強化、研究終了後の普及状況等の調査・分析等により、着実な実用技術を創出するための仕組みの導入

政策目標

農林水産政策の推進方向や現場の要請に的確に対応した実用技術の開発

<内容>

1. 新技術開発事業委託費

産学官による共同研究グループから下記の区分により公募し、外部評価委員による審査を経て採択された課題に対し委託研究を実施します。

（1）研究領域設定型

各行政部局、地域研究・普及連絡会議等からの要請に基づき、農林水産政策の推進に資するための研究領域を設け、これに基づき公募を行い、研究課題を選定します。

（2）現場提案型

地域の技術シーズの活用や地域ニーズへの対応等地域の創意工夫を活かして提案されたものの中から、農林水産・食品現場の課題解決等を通じて地域の活性化に資する研究課題を選定します。

（3）緊急対応型

年度途中で突発的に生じた農林水産・食品分野の政策課題に対応するため、課題を提示して募集し、提案されたものの中から研究課題を選定します。

2. 課題評価、進行管理、成果の普及等の推進に関する調査分析委託費

研究課題の審査・評価に係る調査分析、研究課題の進行管理、成果の普及等に関する調査分析を実施します。

（注）平成19年度以前に採択された「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」の継続課題については、引き続き委託研究を実施します。

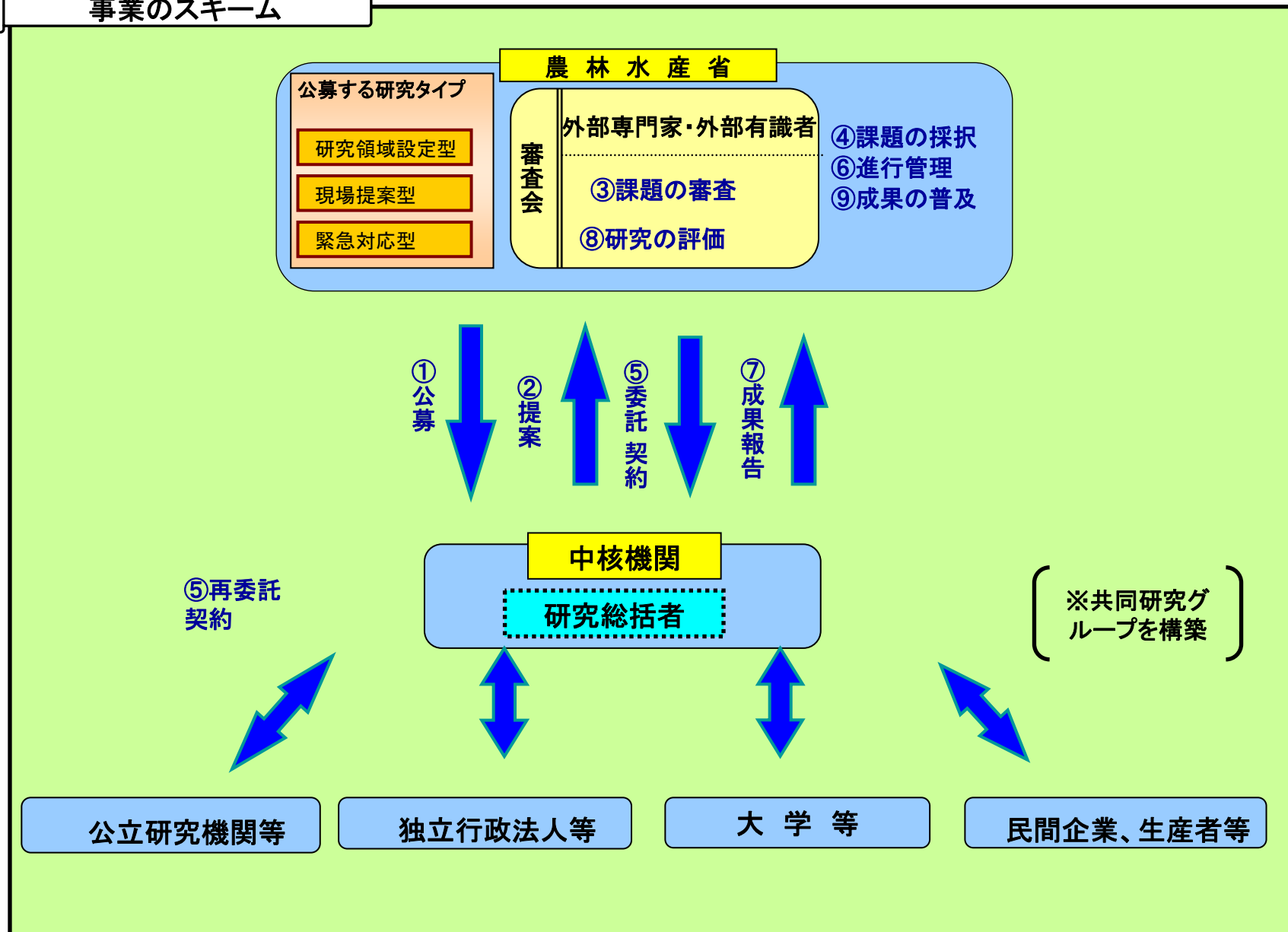
<実施主体> 独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業、農林漁業者等

<実施期間> 平成20年度～平成27年度

【担当課：農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530（直通）】

「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の仕組み

事業のスキーム



「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の研究タイプの概要

◆基礎的研究で開発された技術シーズの活用
◆現場の発想を活かした研究開発の推進
◆行政・地域のニーズへの対応

農林水産業・食品産業の発展、地域の活性化

研究領域設定型

行政部局等からの要請に基づき、農林水産政策推進上の重要性等を勘案して、研究領域を設定

研究期間：原則3年以内

1課題研究費：5千万円以内/年

※20年度は7つの研究領域を設定して募集

(研究領域)

競争力強化のための生産システムの改善

新たな可能性を引き出す新需要の創造

地域農林水産資源の再生と環境保全

農林水産物・食品の輸出促進及び食品産業の海外展開

食品の安全確保の推進

家畜の防疫対策の推進

省エネルギー化、新エネルギー対策技術

(研究課題の例)

果実輸出における害虫付着果及び食入果の流通阻止技術の開発

(輸出促進上の課題)

植物検疫上問題となる害虫の付着、食入が発見されると輸出ストップ



モモシクイガの被害果実

- 栽培時の被害防止
- 選果時の被害果検出
- 流通時の果実処理等の技術の開発

現場提案型

地域の活性化に資する観点から、研究領域は設定せず、地域における自由な発想を生かして現場から提案

研究期間：原則3年以内

1課題研究費：3千万円以内/年

(研究課題の例)

中山間地茶園向けの防除作業機の開発

(現状)



散布量200～1000ℓ/10a

目標とする技術(イメージ)



散布量100～500ℓ/10a
農薬散布量半減

緊急対応型